

議員提出議案第2号

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の設定
について

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を次のように設定
するものとする。

令和3年（2021年）3月22日提出

豊中市議会議員

大田 康 治 中 川 隆 弘

横 尾 しずか 松 岡 信 道

木 下 昌 久 北之坊 晋 次

沢 村 美 香 神 原 宏 一 郎

中 野 宏 基

藤 田 浩 史

花 井 慶 太

（提案理由）

議会の議員の議員報酬について減額特例措置を講じるため、
提案するものである。

豊中市条例第 号

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例

議会の議員の議員報酬の月額は，令和3年5月1日から令和4年4月30日までの間，議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年豊中市条例第18号）第2条の規定にかかわらず，同条に定める額からそれぞれその100分の9に相当する額を減じた額とする。ただし，期末手当の額の算定の基礎となる議員報酬の月額は，同条に定める額とする。

附 則

- 1 この条例は，令和3年5月1日から施行する。
- 2 議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例（令和2年豊中市条例第30号）は，廃止する。